

Title	鉄工組合と黎明期の日本労働運動：日本的クラフト・ユニオンの興亡
Sub Title	Ironfounders and mechanics' union in the dawn of Japanese labor union movement : rise and fall of Japanese type craft union
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.8 (1967. 8) ,p.835(1)- 868(34)
JaLC DOI	10.14991/001.19670801-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670801-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

服部英太郎著作集VI『社会政策総論』	飯田鼎	153
森田鉄郎著『ルネサンス期イタリア社会』	松浦保	154
大来佐武郎編 都市開発講座1『地域社会と都市』	高橋潤二郎	156

鉄工組合と黎明期の日本労働運動

——日本のクラフト・ユニオンの興亡——

飯田鼎

- 一、序論的考察
- 二、労働組合運動における自然発生性と目的意識性
- 三、労働市場論的把握と労働運動論的把握
- 四、鉄工組合の構造および政策
- 五、鉄工組合の崩壊とその影響

明治三〇年代の初頭にはじまったわが国の労働運動は、すでに六〇年以上の歴史をもつにもかかわらず、それが性格としてもつ前近代性が指摘されて久しい。それは一言でいえば「企業別組合からの脱皮」の要請として現われ、労働運動の「産業別組織への再編成」の叫びとなつて、運動家、学者、評論家および労働問題に関心をもちあらゆる人々の関心を喚び起す。その最大の理由は、現実に、わが国の労働運動が、大きな転機を迎えつつあるためである。この企業別組合の発生要因をめぐって、すでに多くの研究が発表されているが、その場合、多くは西ヨーロッパとくにイギリスの職能別組合を暗

鉄工組合と黎明期の日本労働運動

黙の前提として、わが国の労働組合の特殊性が強調されるにとどまり、組合の構造、機能および政策についての具体的な比較が必ずしも実証的に行われていないという現状にある。そこでここでは、日本の職能別組合の最初のモデルともいえるべき明治三〇年代の鉄工組合の短い歴史を通じて、その特殊性を明らかにするとともに、その横断組合化の不成功の原因について、比較労働運動史の立場から探求してみたいと思う。

(1) 最近の報道によれば、三井三池第一組合の組合員数は、一九六六年五月現在、同鉱業所従業員の四分の一をわったと伝えられている。一九五九年から六〇年にかけて、実に二八二日という歴史的な大ストライキを敢行し、日本労働組合運動史上、不滅の足跡を残した同労組が、このように力を失ったことは、まことにわれわれの胸を痛ましめるものがある。だが、ひとり三井三池のみではない。全体として、わが国の労働運動はいま重大な転機にさしかかっているといっても過言ではなからう。最近おこった一連の重要な事件をみても、中立労連のなかでも比較的総評に近かった三菱重工の長崎および横浜造船所の動揺と総評支持からの離脱、日産によって吸収合併されつつあるプリンス自動車労組にたいする日産自動車労組のげいしい切り崩し、あるいは東洋高圧労組の合化労連脱退の問題さらに進んでI・M・F・J・Cの活躍など、これらの事件は、約一、〇〇〇万人と称せられるわが国の組織労働者中、約四二〇万人を組織している総評の運命に大きな影響を与え、その内部的な動揺をげいしくしており、それがそのまま、わが国労働組合運動の苦悶を象徴しているところに大きな問題がある。その危機の根本的な問題はどこにあるか。いうまでもなく、企業別組織のもつ力の極限に達したことのひとつの兆しであり、その産業別組織への再編成が、緊急の課題として要請される所以である。

これらの一連の組織分裂への傾向が、開放体制を迎えて急速に再編成されつつある石炭産業および石油産業、化学、鉄鋼機械、金属造船および自動車産業などにとくに目立っていることに注目しなければならぬ。最近、これに対応して、総評をはじめとして、労働組合指導者のなかには、「労働組合の産業政策」を唱え出す傾向が濃厚となりつつある。果してこれが、合理化攻勢の激化に対抗して、労働戦線の統一と強化に貢献するものであるかどうか、慎重に検討されるべき問題といえよう。また労働組合の産業政策とは具体的に何を意味するのか、そしてそれは結果として何をもちたらすか、考えるべき大きな問題であろう。

二

資本の本源的蓄積過程をへてマニファクチュアの本格的展開が展開されるや、ここにいわゆる「賃労働」の形成をみる

ことは、資本主義生産を貫く法則である。だが、賃労働の担い手としての賃金労働者が、階級として形成されるのは、この工場制手工業の時期から、かの機械制大工業の時代と呼ばれる産業革命の時期にかけてであって、もしこれをイギリスを例にとれば、一七世紀末から一九世紀初頭に至る期間である。この時期に、労働者は労働力の売手としての自覚的存在として、労働力商品市場に姿を現わす。はじめは地域的な労働市場の統轄組織として各地に自然発生的におこった小規模な相互救済的職業クラブが、友愛組合や共済組合と密接不離の関係のなかで次第に組織を拡大強化し、地域的にもその連合を行い、次第に一地方全体を包括する労働組合が職業別に成立することとなる。⁽²⁾かくして、一九世紀前半期には、このようなクラフト・ユニオンが、各職業別に全国的組合結成への途を歩みつつあったのであって、そこには職業的利益を熾烈に追求する自然発生的な傾向が、運動全体を動かす根源的なエネルギーであり、革命的な政治運動や体制批判の運動も、ひとたび、その職業的利益に背馳するときには、忽ちにしてその同情を失わなければならないことは、何よりもまずいちじるしい特徴をなしていた。⁽³⁾

つぎに注目すべきことは、指導者層の形成であろう。イギリス労働運動の指導者は、一応それを急進主義運動や社会主義運動との関連を度外視するとき、その大部分は労働者階級自体のなかから生み出され、輩出し、またそのなかで再生産された事実である。十九世紀中葉の職能別組合形成期において、われわれは、その幾多の例証を見出すことができる。⁽⁴⁾いままでもなくこのような職業的利益の政治的諸権利や社会的正義にたいする優先という労働者気質は、職業的セクショナリズムの弊害につながるものであるにもかかわらず、しかもまた、これのみを基抵として、はじめて職業的指導者層の分厚い形成をみることができたことをわれわれは銘記すべきではなからうか。

つぎに、イギリス労働組合発生の特殊的性格と思われるものは、その産業の性格から規定される組合構造自体の問題がある。黎明期の労働運動は、いずれの国を問わず、通例炭鉱労働者、繊維産業労働者などを中心としてはじめられ、その後

で都市の手工業にたずさわる熟練労働者層の組合が並行して運動を行っており、イギリスの場合、後者こそ、クラフト・ユニオンの主流を形成していた。前者の組合は、古い伝統を誇る毛織物業などにおいては、ほとんどこれに近い型の組合を形成していたのであるが、新興の綿紡績業労働者の組合や炭鉱労働組合は、クラフト・ユニオンに特有な熟練労働力養成機構としての徒弟制度を、きわめて制限された形でしかつくりあげることができなかった。⁽⁵⁾しかしそのために却って、労働力供給制限を主とする労働市場の支配の上に安座するクラフト・ユニオンとは区別される闘争団体としての労働者組合⁽⁶⁾ (Operatives' union)として、前者の政策にたいする批判者ともいべき特異な地位をしめたのである。

以上にもみるように、総体としてイギリス労働組合の発生に特徴的な事実は、その自然発生性の濃厚な傾向と、労働市場の統轄のための前提としての熟練労働力の養成機構の確立、すなわち労働市場主義とも呼ばれるべき職業的独占と排他性という目的意識性の鞏固な結合であって、この場合、いうまでもなく、イギリス資本主義の発展の様相、農村共同体の決定的な崩壊と農民の土地からの解放、すなわち、自由な賃労働力の創出がおしすすめられ、マニユファクチュアの本格的展開にもなう技術的分業の発展と結びついて、一八世紀後半、産業革命の前夜には、労働移動がかなり自由に且つ頻繁に行われるというイギリスのみならず、一般にヨーロッパに古くからみられる条件に規定されていたことはいうまでもない。⁽⁷⁾以上のような認識の上に立って、明治三〇年代——世界史的にはすでに独占資本主義段階——はじめて本格的な労働運動を開始したわが国について、そのための前提となつたところの諸条件を吟味するとすれば、つぎのよういことが出来るであろう。

いうまでもなく、わが国の労働組合運動とヨーロッパのそれとを比較する場合、それを対照的ならしめる前提として、その時代の差異が指摘されなければならない。クラフト・ユニオンは一八世紀後半から一九世紀にかけて、ヨーロッパにおける支配的な労働組合組織であり、一九世紀末、独占資本主義段階の到来とともに不熟練労働者を主体とする一般労働組合、そして更に進んで二〇世紀初頭には産業別組合の組織が出現しはじめて、クラフト・ユニオンによる労働市場の全一的

支配の構造がくずれ、また他方において、社会主義政党が、労働組合員の大衆的な力を背景として次第に大きな影響を及ぼし、労働組合運動と社会主義運動の複雑多岐な関係が生み出されつあつたまさにその時期において、わが国に、はじめて本格的な労働運動の展開をみたという歴史的な事実である。この時点において、わが国の労働者階級は、その自然発生性と目的意識性との関連において、どのような状態にあつたのであろうか。

わが国における賃労働の創出を考察の対象とするとき、「賃労働の封建性」、いわゆる「出稼ぎ型賃労働」の問題を回避することはできないように思う。平野義太郎氏は、わが国の産業革命期におけるプロレタリアートを、つぎの四つの基本形態にわけている。すなわち、(A)鉄工を典型形態とする鉄工業プロレタリアート、(B)綿糸紡績業および製糸業における農村の窮迫家庭からする家計補助的な女子労働者、(C)鉱山や土木工事現場などにおける囚人や半隷奴的な作業を中心とする隷奴的なプロレタリアート、(D)半封建的な農村の零細経営からするところの相対的過剰人口の農村から都市への流出をともなう就業の全く不規則な日雇人足、車ひき、沖仲士、あるいはマッチ製造業に代表される家内工業に働く労働者、まさしくスウィーティング・システムのもとで働く低賃金労働者である。⁽⁸⁾この規定を一応正しいものとして理解すれば、いうまでもなく、これら各種のプロレタリアートは、日本の産業革命期の全労働者階級を象徴するとしても、そこにわが国固有の資本の本源的蓄積過程の諸特徴が刻印されねばならなかつたことは当然である。すなわち賃労働形成の特異性⁽⁹⁾である。

マルクスによれば、資本の循環過程は三つの段階で行われるのであって、それらの段階は、つぎのような順序をなしている。

第一段階——資本家が購買者として、商品市場および労働市場に現われる。彼の貨幣は商品に転態される。またはG—Wという流通行為を通過する。まず第一段階のG—W^{PmA}であるが、この二系列の購買は、ぜんぜん異なる市場で行われる。すなわち一方は本来的商品市場で、他方は労働市場で、生産手段の分量は、その労働分量を吸収するために——その労働分

量によって生産物に転形されるために——充分でなければならぬ。貨幣をうけとった労働者は、だんだんと、自分の欲望を充たすある額の諸商品、諸消費財に支出する。商品たる労働力が買えるものだとしたことではなく、労働力が商品として現われるということこそ特徴的なものである。労働力が売られて生産手段と結合されるならば、労働力は生産手段と同様に、その購買者の生産資本の一部分をなす。資本家と賃労働者との階級関係は、両者がG—A（労働者の側からみればA—G）なる行為で対応する瞬間に、すでに存在し、すでに前提されている。G—W/Aを社会的規模で遂行することは、生産手段の労働力との本源的結合を解体させた歴史的諸過程を——その結果として、この生産手段の非所有者としての人民大衆とこの生産手段の所有者としての非労働者とが対立するに至る諸過程を——内蔵する。だから、生産資本の対象的部分たる生産手段は、G—Aなる行為が一般的・社会的行為となりうる前に、すでにかかるものとして、資本として労働者に対立しておらねばならぬ。⁽¹⁰⁾ このような自由な賃労働者を生み出す過程こそ、共同体の崩壊であって、たとえばマルクスは、かの歴史的な一八六一年の農奴開放後においても、ロシアの農村労働者は、村落共同体の土地共有により、まだ完全には生産手段から分離されておらず、したがってまた言葉通りの意味での『自由な賃労働者』ではないと主張するのである。⁽¹¹⁾

わが国における資本主義の発展は、周知のように、農村共同体を徹底的に崩壊せしめるどころか、むしろこれを温存し、農業における資本主義の発展を、絶対主義的国家権力はその拠って立つ基盤の維持のために、極力これを抑制しなければならなかった。従って階級分解はきわめて不徹底な形でしか行われず、賃労働の創出は、西ヨーロッパとくにイギリスにみるように、農民の土地からの追放、農村から都市への労働力の流離が、大規模に且つ挙家離村という形で強行されたものではなかった。⁽¹²⁾ 従って明治期における農村からの労働力の供給は、きわめて長い期間にわたっての、家計担当者ならぬ家計補助的単身者、すなわち農家の二、三男および女子労働力の都市への移動がその主流をなしていたのであって、ここにわが国の賃労働が、「出稼ぎ型」⁽¹³⁾ として特徴づけられ、賃労働の封建性の問題⁽¹⁴⁾ が提起される根拠があったのである。上記の労働者の類

型は、たしかに「出稼ぎ型」のわが国労働市場における根強い傾向を物語っているといっても過言ではない。しかし、だが、われわれはこのような規定のみで、わが国の賃労働の性格を特徴づけ、これをもってわが国の労働運動の弱さないし強さの全部を説明することに満足すべきであろうか。わが国の労働運動は、たしかにそうした制約をもつとしても、それはわずかにその一側面にすぎない。なぜなら、明治二〇年代末期、産業革命の本格的展開前夜におけるわが国の労働者階級の形成は、農村からの労働力供給とならんで、職人および都市雑業層ないし貧民層などの相対的過剰人口のなかにかなり大きな給源をもっていたと思われるからである。⁽¹⁵⁾ 一般的に、明治二〇年代末期、日清戦争を契機とする産業資本主義確立期におけるわが国の「資本と賃労働」の存在形態は、つぎのように要約してのべることができる。(一)上からの近代化政策、絶対主義的な国家権力を背景に、西欧の進んだ技術が、あたかも無秩序・無系統的に急激に輸入移殖され、⁽¹⁶⁾ 産業資本の自生的発展の弱さの結果として、国家資本を主導とする資本蓄積の強行、従って産業資本にとっては、技術的変革が、きわめて短い期間に主要産業を襲い、高度な熟練労働力を急遽必要とするにもかかわらず、労働者階級の形成は、農村共同体の鞏固な残存の結果としての階級分解の不徹底から、きわめて不充足であり、労働力の養成および淘汰の機構の不備とも相まって、資本は熟練労働力の不足に悩まねばならなかった。一方、プロレタリアートは、意識の面でもきわめて未成熟であった。(二)自生的な産業資本の成長力の弱さ、すなわち工場制手工業発展の基盤の脆弱——上からの政策の結果として巨大な国家資本を背景とする特殊軍需的重工業の聳立と広はんな零細家内工業の残存という対照的事実は、前者における熟練労働力独占と後者における大きな相対的過剰人口の重圧の絶えざる存在およびその両者の矛盾の関係を不可避なものとした。(三)つぎに重要なことは、わが国における産業革命は、それがもつばら西欧の相対的に高い技術の移植を契機として行われ、従って綿紡績業の如きも、その技術水準の高さの故に、筋肉労働に適する成人男子労働力よりはむしろ四肢柔軟にして且つ従順な女子労働力にきわめて多く依存することを可能にし、またそれこそ最大利潤の追求を至上命令とする資本の要請にかなうものであって、その

結果として、本来いずれの国においても初期労働運動においてその戦闘性と自然発生性の面で圧倒的な勢力をしめる綿業労働者の運動が、わが国の場合、ほとんどみざるべきものを期待できなかったことである。④そのためにわが国の初期労働運動は、ヨーロッパに特徴的なクラフト・ユニオンの根強い伝統をもたず、イギリスにみられるような繊維産業労働者を中心とする自然発生的な激発的な蜂起や機械破壊運動あるいは綿工業労働者の逞しい組織的闘争⁽¹⁷⁾を経験することなく、いわゆる「歴史的経験」の浅いところに、いきなり、鉄工組合を中心とする本格的な労働運動が発生したという歴史的な事情に注目しなければならぬ。いま、もしこれを戦闘にたとえるならば、広大な後背地⁽¹⁸⁾をもつことなしに決戦を挑むような場合と似ており、一度、後退を余儀なくされるような事態に遭遇した場合、壊滅状態に瀕するという危険性を担わされていたと考えられる。

しかしそれだけではない。わが国の労働運動は、当初からその指導者層の形成においても、きわめて不満足なまた不幸な状態におかれていた。もちろん、高野房太郎、城常太郎、沢田半之助、片山潜というような今日広く知られている卓越した指導者の果たした役割は偉大であり、無視しえないものがある。これらの人々は、大体において労働生活に従事し、労働者としての自覚に燃え指導者としての旺盛な責任感に支えられていたとしても、しかもなお、これら少数の組織者と労働組合員大衆との間には、意識の面でのかなりの断層があったことに注目しなければならない。労働組合創成期の高野の文章をよくむと、あるいは高野の全生涯にまつわる悲劇性を考えるとき、われわれはそのことに想い到るであろう。それはまた、明治期の労働運動や社会主義運動のあらゆる指導者の大衆にたいする関係に妥当するいわば宿命ともいべき事実であって、急激な資本主義発展が、労働者階級にたいし、いわゆる労働貴族的な階層の形成の余地を残さなかったこととも大きな関連がある。組織の未熟と労働力の再生産を辛うじて可能にするにすぎないような低賃金は、悪循環を生み、常任役員⁽¹⁹⁾の生活を支えることができず、有能な組織者を絶望せしめるか、あるいは次第に労働運動の戦列から離脱させる結果しかもたら

さなかつたのは決して偶然ではない。

以上のようにわが国の黎明期における労働運動は、西ヨーロッパとくにイギリスと比較した場合、そこに幾多の特殊性ともいべきものが存在したことは明らかである。だがこのようなわが国の運動の発展を制約する運動自体の問題とならんと、やはり絶対主義的な明治政府の性格、とりわけ、自由民権運動をはじめとする一切の民主的運動にたいする偏見、敵視政策そして警察的取締り政策の、世界に類をみないほどのきびしさにふれないわけにはいかない。もちろん、労働運動の初期においては、こうした弾圧政策の共通性は世界的に確認されるのであるが、わが国の権力構造のもつ前近代的性格は、一九世紀末までにヨーロッパの労働運動が獲得した成果を認識せず、ひたすら警察的取締りに狂奔したのであって、この事實は、また一方において労働者階級の自主的・組織的な運動の弱さの反映であるとともに、日本の資本主義的発展が、アジア大陸への侵略政策への志向を前提として、そのためにこそ、国家資本による軍事的工場の建設と重工業資本にたいする手厚い保護・助長が行われるとともに、そこにおける労働運動をもって国家政策遂行のための有し難い妨害としての認識を必要としたのである。黎明期のわが国労働運動において、一エポックを画したといわれる労働組合創成期の運動、とりわけ鉄工組合の成立と衰亡の過程は、以上の観点から把握されなければならない。

(1) 「本源の蓄積の歴史において歴史的に画期的なものは、形成されつつある資本家階級に楯杆として役立つ変革のすべてがそれであるが、なかでも人間の大量が突如暴力的にその生計手段から引き離されて無保護のプロレタリアとして労働市場に投げ出される瞬間は、殊にそうである。農業生産者からの、農民からの土地収奪は、全過程の基礎をなす。この収奪の歴史は国によって異なる色彩をとり、順序を異にし歴史的時代を異にして異なる諸段階を通過する。それが典型的な形態をとるのはイギリスのみであり、われわれがイギリスを例にとるのもそのためである。」(Marx/Engels, Werke, Bd. 24. Das Kapital, Bd. I Dietz Verlag, 1962, S. 744. 岩波文庫版、第一巻第四分冊、二七〇頁)

(2) Henry Pellings, A History of British Trade Unionism, 1963, p. 10 ff.

(3) 一八三八年から十数年にわたるチャーティスト運動は、その革命的戦闘的精神と組織性および目的意識性において、史上稀にみる鉄工組合と黎明期の日本労働運動

働賃金との相互規定。軍事機構Ⅱ鍵鑰産業の強靱な統一性を基軸として展開する所の、衣料生産の生産旋回Ⅱ編成替えにおける諸々の型、即ち一、養蚕(明治三二年百三〇万戸)に現われたる如き、自作農中堅部分を、従って「ナポレオンの観念」の精髓を構成する中農上層部分を、破綻から救い支える唯一の柱たる所の、生計補充用副業の型、二、賃織(同、織物職工八万人)に現われたる如き、貧農が依拠して半隷農的生計の補充を得る所のその問屋制度的家内工業の型、三、製糸(同、職工六三万人)に現われたる如き、貧農部分より流れ出づる半隷農的賃金労働者を再編成した所の、特殊労役制的マニユファクチュアの型、その職工の半隷農的生計は別の関係で相互に補充を得る、四、紡績(同、職工八万人)に現われたるが如き、貧農部分より流れ出づる半隷農的生計は別の関係で相互に補充を得る、以上、これら一切の型を貫徹して居る所の法則。即ち、日本資本主義存立の地盤を規定している所の法則。かくの如き法則として、日本における比類なき高さの半隷農的小作料と印度以下の低い半隷農的労働賃金との相互規定を、指摘しうる。これを要言すれば、即ち賃金の補充によって高き小作料が可能にせられ、又逆に補充の意味で賃金が低められるような関係の成立、即ち、半隷農的小作料支払後の僅少な残余部分と低い賃金との合計でミゼラブルな一家を支える様な関係の成立、即ち文字通りの「惨苦の茅屋」の関係の成立。日本の「家長的家族制度」の最後の根拠たる所の、かかる関係の成立。かかる関係の成立こそは半隷農的小作料と半隷農的労働賃金との相互規定関係存立そのものを意味する。この関係存立こそは日本資本主義興隆の絶対要件たりし所である」(山田盛太郎、前掲書六一―六二頁。但し仮名遣いは、これを引用者が現代的に改めた)。このような規定が、もはや、高度成長下の日本独占資本主義に直接的にあてはまらぬことはいうまでもない。隅谷氏や並木氏の賃労働論がこのような状況を背景として現われ来る必然性が存在する。しかし筆者は、この「出稼ぎ型」Ⅱ「半農半工的」賃労働は、たしかに、現象形態として、高度成長下における農村共同体の徹底的な崩壊の開始以来、急速に消滅し去っていると思うが、労働者の精神のなかには、なお、かかるものとして根強く残存していると考へざるをえない。

(14) これについては、社会政策学会編「賃労働における封建性」(有斐閣、一九五五年)所収の藤本武「日本の低賃金と封建的なるもの」、高橋洗「所謂『企業別組合』について——日本の労働組合と封建性——」および総括討論を参照。

(15) 隅谷三喜男教授はつぎのようについておられる。「従来、賃労働の形成については、農民層の分解→賃労働の形成という直接的な関係が理論的に設定されてきたが、歴史的事実は、とくに一九〇〇年以前にあっては、農民層分解→都市下層社会への沈没→賃労働の形成という関係を示している。その意味で都市下層社会の分析が必要となる」(隅谷三喜男、小林謙一、兵藤剣「日本資本主義と労働問題」一九六七年、東大出版会)。これは、系譜的には、横山源之助をうけつぐものであるが、「賃労働の封建性」の理論にたいするア

ンチ・テーゼたる役割を果そうとするものである。

(16) この表現には異論がある読者が居るかもしれない。しかし、それは「上からの」(von oben)近代化の宿命であり、「精神構造の变革」、すなわち「意識の革命」を伴うことなしに、形だけを輸入しつづけた明治政府の西欧化政策の結果としての日本の社会の近代性Ⅱ跋行性の原因ともなった点で、忘れられてはならない。

(17) これについては穂積文雄「英国産業革命史の一断面」(有斐閣、一九五六年)および拙著「イギリス労働運動の生成」(有斐閣、一九六〇年)参照。

(18) ハイマン・カプリン編著「明治労働運動史の一齣」(有斐閣、一九五九年)参照。

三

わが国最初の全国的職能別組合ともいべき鉄工組合成立の基盤とその急速な崩壊の原因については、すでに多くの研究がなされ、通説ともいべきものが提出されつつある。それはいわば労働市場論的把握ともいべきものであり、すなわち大河内一男教授の「企業別組合論」にはじまり、隅谷三喜男教授によって発展せしめられた立場によって代表される。さらに最近では内藤則邦氏と兵藤剣氏が、これらの業績の上に立って批判的にこれを撰取しつつ、すぐれた業績をあげておられる。そこでここでは内藤および兵藤両氏の労働市場論的把握を検討しつつ、筆者の見解を展開することにしよう。内藤氏は、その「産業資本確立期における『鉄工』の形成と淘汰について」という論文⁽¹⁾のなかで隅谷三喜男教授と同じように、わが国における労働問題研究の今なお社会政策学の呪縛のなかに囚われている現状と、それより結果する労働市場論的視角の欠如、すなわち従来、歴史的にも理論的にも労働者組織の枢軸を構成する男子熟練労働者の問題の不当な無視について訴え、わが国における永年勤続的雇用慣行の成立と展開の解明のためにも、男子熟練労働者形成の研究、とりわけ鉄工労働力の明治二〇年代から三〇年代における存在形態についての克明な分析と研究の必要性を強調しておられる。著者のこの論文

における主要な論点は、まさに明治政府によって移植された西欧の新式技術が、官営の造船所、鉄道車輛工場および兵器工場における男子熟練労働力の淘汰と結びつくことによって旧職人の伝統の上に立って創出された鉄工業における熟練賃労働力は、当然新たな生産様式に照応することの必要上、政府の政策は、旧職人的技能の克服と再編成、すなわち金属・機械工業の労働力Ⅱ熟練職工の創出と淘汰にたいする努力の傾注、そのために、西欧の例に倣って熟練労働者養成を目的とする「徒弟制度」の整備を指摘され、しかしそれにもかかわらず、成規の課程を終えることなく賃労働者化し、急速に資本Ⅱ賃労働関係に包摂されるに至り、それが熟練労働養成機構として定着することなく賃労働者化し、急速に資本Ⅱ賃労働関係に包摂されるに至り、それが熟練労働養成機構としての徒弟制度の崩壊とこれに代る見習職工制度の普及は、資本Ⅱ賃労働関係のもとでの不熟練労働者の増大、「職事情」によって規定された「第二種」の徒弟制度⁽²⁾、ボス化した労働者、すなわち親方によって掌握された徒弟労働力は、工場労働力として供給されるようになる。このようにして、明治前期における上からの技術の移植と熟練の形成と、他方、伝統的熟練をうけつぐ形での変則的徒弟制度との対抗関係のなかでおこらざるをえない熟練労働者の絶対的不足、その結果としてのはげしい労働移動、熟練労働力の争奪の激化、これを防止するための軍工廠を中心とする基幹的熟練工を確保せんがための「定期職工」制度の採用、他方これとは別に早くから採用されていた見習職工制度、こうした現象のなかで鉄工労働者の意識はたかめられ、とりわけ日清戦争の勃発とともに大量の不熟練労働力の導入にもかかわらず、熟練労働力の不足は深刻化し、このような労働力需要の逼迫を背景として、長期勤続の基幹職工として定着していた定期職工とは別に、ここに「渡り職工」、まさしく役付工乃至は模範工の如く企業の恩恵を殊更に感ずるものではなく、又技能習得中の見習い工の如き若輩の徒でもなまじく血気盛んな中堅熟練工が、労働移動の姿勢をとるに至ったのであって、内藤氏も片山潜の叙述にもとづき、この「渡り職工」のなかにこそ、やがて鉄工組合結成の中心的勢力としての役割を見出すという通説に一致するのである。ところで以上のような労働市場論的分析を前提

として、わが国最初のクラフト・ユニオンとしての鉄工組合が、何故に急速に崩壊しなければならなかったか、その理由について著者の結論を要約するならば、「組長Ⅱ親方熟練工は、職工養成にはじまる職工の募集・調達の雇用管理、生産の立案と実行の作業管理及び職工の経済的精神的な生活を配慮する生活管理に亘る一切の労務統轄者として機能し……親方的熟練工が実は企業の労務管理と呼ばれるものの一切の代行者であり、実質的には下請的な独立手工業者であったことを示している。従って、先に示したように、かかる親方的熟練工の組合員たる場合を考えれば、組合内部における親方的熟練工と平工との同時併存から生ずる二者の対立・対抗関係の矛盾が指摘されなければならない。組合運動がもたらす労使関係の近代化は、この矛盾を激化し、ここにも組合の内部崩壊の一要因があったと注目される⁽³⁾」としている。

鉄工組合崩壊の原因を複合的なものとして氏が考えていることは明らかであるが、その主要な原因を企業の労務管理政策、労働市場の分断政策に帰していることは、その後の内藤氏の研究動向⁽⁴⁾からも窺い知ることができる。

ところで内藤氏とならんで兵藤氏の鉄工組合の崩壊にかんする研究もまた注目すべきものがある。氏はまず、問題の所在として、わが国最初の職業別組合としての鉄工組合が、労働運動史上稀にみる巨大な組織をもち、その構成員も、当時の代表的な巨大工場、陸海軍直轄工場および民間の巨大工場における基幹的職工Ⅱ「機械工」として、職人的性格を脱しきれてはいないまでも、少くとも初期の職業別組合を組織するに充分なだけの技能と意識の保持を指摘し⁽⁵⁾、その事実にもかかわらず、その急速な崩壊を決定的ならしめた原因についての二つの説、すなわち大河内教授および隅谷教授の批判をもってはじめる。大河内教授の「出稼ぎ型賃金労働」の理論からする証明にたいして、兵藤氏は、「日本には元来、職業別組合の存在しうるような経済的基盤は存在しないし、その主体となりうるような近代労働者も存在しなかった」という大河内理論の論理的帰結、そのいわば宿命論的解釈にたいして、日清戦争以後におけるわが国労働組合運動の発展のなかで、現実に職業別組合として鉄工組合の存在は、それがたとえ、きわめて短い期間であったにせよ、その存立の基盤を認めざるをえないとし

て批判するのであって、この点でもしる注目すべき見解を発表される隅谷三喜男教授の所説の検討にうつるのである。

すなわち氏は、隅谷氏の所説が、農民層分解のなしくずしの形態が、封鎖的労働市場の形成をもたらした乍らも、少くとも熟練労働者の間における横断的労働市場の存在を強調している点を引用され、大河内理論の枠を破るものとして評価しながらも、しかもなお隅谷氏の所説が、鉄工組合をもって、幾多の日本的制約を被りつつもイギリス労働組合のニュー・モデルとのアナロジーにおいてとらえる見解にたいし批判検討を加えるのである。すなわち、隅谷氏が、わが国に職業別組合として成立しうる労働市場的基盤の存在の確認とこれとの相互関連において職業別組合にとって基本的課題をなす労働条件の社会的標準化を行いうる客観的条件の欠如の二律背反が、幾多の例証にもかかわらず、根本的な疑問を惹き起すものとして、つぎのような問題を提起するのである。「もし事実として日本にもイギリスと同様な意味で職業別組合が成立しうる客観的条件が存在したとすれば、鉄工組合などが賃金規制にのりだすことができなかつたのは何故と解したらよいのであろうか。」すなわちここで兵藤氏は、「日本の労働市場の特殊性とこれと深く結びついた雇用関係の日本的形態」という主要な論点を前提として、一応イギリスのニュー・モデル・ユニオンとのアナロジーにおいて鉄工組合の成立を把えられる大河内および隅谷両教授の理論にたいして、その論理を対置し展開されるわけである。

氏の論旨を結論的に要約するならば、(一)鉄工組合は、職業別組合としての発展を希求していたにもかかわらず、「治安警察法」の成立(一九〇〇年三月一〇日)以前にすでに衰退の萌しをみせはじめたのは、日清戦争後の熟練労働者が、まだ連帯行動への十分な準備を整えるに至っていなかったこと(すなわち熟練労働者の精神的未成熟とこれに基因する結集力の弱さ、および国家の労働運動にたいする抑圧的態度)、(二)鉄工組合が模範としていた欧米流の職業別組合主義を貫徹しうる基礎が、十分に備わっていなかったこと(みるべき入職規制をもたなかったこと)、(三)鉄工組合がもつとも力を注いでいた相互扶助活動の拡大を困難ならしめるような極端な低賃金ということになる。

以上において、鉄工組合の成立にかんする代表的な見解について簡単に紹介してきたが、内藤、兵藤両氏に共通してみられる基本的な観点は、労働市場的な把握であり、一言でいえば労働力商品にたいする組合の規制力の欠如とこれを支えている日本に固有な諸条件ということであり、大河内理論における賃労働の封建性なる観点は、ほとんど問題にされていないことに気がつくであろう。筆者は、これら両氏の労働市場的把握に、多くの賛成しうべきものを見出すにもかかわらず、その理解が、労働力商品の需要の側面を強調される結果として、その創出の観点をほとんど無視され、労働運動における組織論・運動論の視点が全く没却せしめられている点に重大な疑問を感じざるをえない。この点はひとり両氏のみならず、大河内・隅谷両教授についても同じく妥当するところであり、このような労働市場的把握とならんで、労働運動論ないしは組織論的把握が重視されなければならないと考えるものである。そこで筆者は、労働市場的把握とならんで労働運動論的把握の両者の統一の上に立って、明治労働運動史に画期的な鉄工組合の成立と崩壊の背後にひそむ基本的問題について考察することにしてしよう。

- (1) 「産業資本確立期における「鉄工」の形成と陶冶について」(立教経済学研究第一六巻第二号—昭和三十七年七月)
- (2) 「鉄工事情」第七章徒弟制度には、つぎのようにのべられている。「現今鉄工業ノ徒弟ニハ二種の区別アリ一ハ工場ヨリ直接ニ募集サレ特定ノ職工ニ対シテ師弟ノ関係ナク只工場内ニテ鉄工ノ手伝ヲナシ其指揮ヲ受ケテ業務ノ練習ヲナス所ノ徒弟ナリ此場合ニハ主任者ヨリ特定ノ職工ヲ指定シテ教習ヲササムル場合アルモ是レ一般ノ事ニ非ラス一ハ其ノ工場ニ来ル以前ニ特定ノ職工ト師弟ノ関係ヲ結ビ該職工ニ附属シテ工場ニ備入レラレタル者ニシテ雇傭ノ約束ハ工場主ト徒弟トノ間ニ取結ハルルモ事実上徒弟ハ特定ノ職工ニ附属セル者トス此場合ニハ徒弟ハ其親分タル職工ノ家ニ寄宿セル者多シ要之第一種ノ徒弟制度ハ工場製造ト与ニ起リタルモノナルモ第二種ノ徒弟制度ハ自家製造ノ旧套ヲ襲ヒタルモノニ外ナラス」。

(3) 内藤氏、前掲論文。

(4) 内藤則邦「鉄工業における労務管理の形成」(立教経済研究第一七巻第三号)参照。

(5) 兵藤剣「鉄工組合の成立とその崩壊(一)」—日清戦争後における重工業の労使関係」(経済学論集、第三一巻第四号二四—一五頁)。

(6) 上掲一六頁。

四

わが国における本格的な労働運動の展開は、いうまでもなく日清戦争以後、産業革命の時期にはじまる⁽¹⁾。戦争終了後、同盟罷工の頻発は新聞雑誌に報道されて世論を喚起し、社会問題として国民の生活に大きな影響を与えるに至った。こうした一連の労働者のストライキのなかでもっとも注目すべきものは、明治三十一年二月末に勃発した日本鉄道機関方のストライキであつて、当時、最大の私鉄であつた日本鉄道株式会社の労働争議は、上野・青森間の旅客および貨物の輸送を全面的に停止させるという大規模のものであつたばかりでなく、在籍者五〇〇名中参加人員四百余名に及ぶという稀にみる鞏固な団結を示した点においても、まことに画期的な大ストライキであつた。そしてその要求は、たんなる賃金および労働条件のひき上げというにとどまらず、まず第一に、書記なみに身分的待遇の改善を要求するという封建的・身分的な関係を破棄しようとする鞏固な意志がみられる点に特徴があり、とくに闘争の母胎となつた待遇期成同盟会の指導力の強さは高く評価され、世論を労働者側に有利に導くのに役立ったのである⁽³⁾。この大争議は、労働者の勝利に終つたけれども、その前後に、すでに幾多大小の争議が存在し、それらが全体として労働者階級の運動を盛り上げるのに貢献したことは否定しえないところであろう。工業プロレタリアートの先駆的な運動としては、すでに明治二十二年、石川島造船所陸軍造兵廠、海軍造兵廠田中製作所、鉄道局等における鉄工の組織同盟進工組の運動においてみることができるが、これは、わが国における産業資本の形成期における労働組合運動が未だ全体として微弱であつたという理由と、労働者意識の未成熟のため解散のやむなきに至つた。これに比べるならば、日鉄機関手の運動は、その組織、戦闘力および団結の持続性の点でまことに注目すべきものであり、大いに世論を喚起して労働者の自覚を促し、その後の労働運動に深甚な影響を与えたという意味において、黎明期労働

運動にきわめて特異な地位をしめている。とくにそれが、その他の私営鉄道および国営鉄道の労働者に与えた影響はいちじろしく、山陽鉄道や九州鉄道、はては国営鉄道においても、待遇改善などの要求を掲げて団結の気運を濃厚にしてきたのであつた。しかしながら、産業革命期の本格的労働運動の序幕は、鉄工および鉄道従業員によつて切つておとされた⁽⁵⁾として、このほかに知られざるいくつかの争議が存在したのであつて、その傾向はとくに紡績業労働者にみられた⁽⁶⁾。労働組合期成会は、このような状勢のなかで明治三〇年六月、日本の労働者階級によつてはじめて職業別労働組合の全国的規模の発展をめざす啓蒙と組織の中核として建設され活動を開始したのである。この期成会の推進者となつたものは、もと在米の日本人によつて組織された「職工義勇会⁽⁷⁾」であり、とくにそこで指導的役割を演じた高野房太郎は、AFLの会長サミュエル・ゴンパースに接近してこれから直接に指導をうけ、AFLの職業別組織を模範とする労働組合のわが国における建設を思い立ったのだといふことができる⁽⁸⁾。そして、これと志を同じくする片山潜、沢田半之助、城常太郎等は、この運動の中核として鉄工組合は結成されたのである。かくして期成会を中心とする労働者の組合結成は、新橋鉄道製作所、砲兵工廠、赤羽海軍工作所の職工とくに鉄工を母胎とした「鉄工組合」、「日本鉄道矯正会」を起点として、各地方における鉄工支部の設立や活版印刷工・洋服工・靴工の組合結成、それから関西・上毛・九州の労働組合結成(三二年)の地盤の上に発展していったのである⁽⁹⁾。ところで鉄工組合を構成する労働者は、鉄工といつても、それは、製鉄業の労働者のみではなく、今日いうところの機械金属器具工業に働く労働者をも含めており、たとえば、機械、鍛冶、製罐、鑄造、模型、鉄線工等から成り、これらの労働者は、多くのさまざまな階級から、特殊な見習職工制度、職工養成所などの上からの職工養成施設を媒介として養成された者とならんで、徳川時代における手工業職人階級から補充されたことが考えられる⁽¹¹⁾。

日清戦争後、わが国における急激な機械制生産の発展のもとに、労働力需要が増大し、とくに熟練労働者の不足は急をづけるに至り、鉄工業においても職工争奪がはげしくなつた。このような状勢のなかで、鉄工の意識もたかまり、高野を中心

として鉄工組合が結成された。AFLを模範として職業別組合の形をとり、三〇年一月発足当時、すでに一、〇〇〇人の組合員をもっていたが、三二年二月には二、〇〇〇名、六月には二、五〇〇名、同年末には三、〇〇〇名に達した。⁽¹²⁾わが国の資本主義が、軍需産業としての官営工場を中心として発展したことは紛れもない歴史的事実であるが、鉄工組合の支部もまず、東京砲兵工廠を中心として結成され、⁽¹³⁾そのほか石川島造船所の諸職場および日本鉄道の各地の修理工場を中心としてつぎつぎに結成され、三二年末には四〇支部となった。⁽¹⁴⁾本所、深川には居住地域を基準として、支部も少数存在したが、大部分は職場を基礎とした支部であった。⁽¹⁵⁾この鉄工組合の特徴はどこにあったろうか。まず第一に注目すべきことは、それが陸海軍工廠および民間巨大工場の基幹的職工⁽¹⁶⁾鉄工によって結成され、日本の軍事的基幹産業、軍事機構⁽¹⁶⁾鍵鑄産業の最中枢部を組織する鉄工⁽¹⁷⁾熟練工の職業別全国横断組織であることである。しかもこれらの鉄工の多くは、技能の点ですぐれた「上等職工」であり、「渡り職工」であったといわれる。従って労働者としての意識がかなりに高かったことが想像される。第二に、それは共済制度を非常に重要視していたことである。たとえば、鉄工組合同規約第一章総則第四条には、同業者の災厄および不幸を救済することが掲げられているのをもみても明らかである。そして第三に、この組合は、きわめて温和な労資協調的な組合であったことであり、組合の目的として、さきにも述べた共済組合的な事項のほか、「労働にかんする紛議の仲裁」および「同業者の知識開発」の機関をうたっているけれども、しかし賃金や労働時間のような全体としての労働条件の改善にかんすることは掲げられていない。従ってそれは、闘争的な団体というよりはむしろ、相互扶助的な共済組織としての性格をより強くもっていたと考えられよう。⁽¹⁸⁾

「組合細則」第二条に、「本組合は、全国各地に居住する機械、鍛冶、製罐、鑄造、模型、銅工、鉄船工、鉄工場在動機関手及び火夫等の諸業に従事する者を以て組織す」と規定されているように、工場労働者を主として組織していたのであるが、同時にその地域に居住する独立自営の鉄工をも組織していたのであった。すなわち第二六条には、「一工場又は相接近

したる数工場所属の組合員廿五名以上に達したときには一支部を設置す。工場に属せざるも、便宜の地域内に住居する組合員廿五名以上に達したときは、一支部を設置す」とあるように、大体において二五名をもって一支部の組織単位としたのである。また鉄工組合細則によれば、第四章会計第二八条には、「組合員は、入会金参拾銭を納付すべし、但し右の金額は、組合の基本金に充つ」と規定し、二九条には、「組合員は毎月十五日毎に金廿銭を納むべし」とあるように、組合員たるべきものは、会費および入会金の納入を義務づけられ、本部が全国的な支部組織の上に立ち、更に執行機関としての参事会が存在していたといえよう。そしてそれがいかに順調な発展をとげたかは、九ヶ月の明治三一年八月中旬、すでに三、六〇〇名に近い会員を有し、千余円の基本金を積むに至ったことをみても明らかである。⁽¹⁹⁾だがその組織の余りにも急激な発展こそは、その急速な崩壊の事実と裏腹の關係にあつたのではなからうか。第二に、この組合の共済組合的機能の重視という問題があるが、これはいずれの国においても黎明期の労働運動においては特徴的にみられるところであるが、これには、当時、今日みるような企業内福利施設が皆無であり、労働組合は独力で、疾病や労働災害にたいする対処を要求されることとなつた。組合員の救済費の増大が、鉄工組合の財政を極度に圧迫し、その崩壊の原因をつくり出したものであることは疑いえない。第三に期成会の中核体としての鉄工組合の政策は、その指導者、高野房太郎と片山潜の指導によつていたが、運動の過程において、とくに期成会にたいする政府当局の圧迫の強化とともに、両者の見解の相違が次第に明らかとなり、さまざまな制約となつたのである。

しかし鉄工組合は、以上のような弱点にもかかわらず、相互扶助的な目的からさらに進んで、西ヨーロッパの横断的なクラフト・ユニオンが、しばしばその政策として掲げたつぎのような「職分」を、当面実行すべきものとして強調していることは注目に値する。すなわち、一、疾病、負傷其他偶然的災事より生ずる損害に対する救護、二、職工となるに要する教育制度即ち徒弟制度の管理、三、職工間に養老年金制度を設けて老後の憂を除くべきこと、四、職工の失職者に対する相当の

救助法、五、労働市場の需要供給を支配して、労働の価格を維持すること、六、労働組織にかんして工場主と協議し、議場において、労働者の権利を保護すること、七、職工間における結婚の監督⁽²⁰⁾、ここで徒弟制度、養老年金制度、失業救済方法を強調し、とりわけ労働力の独占機構としての組合の役割を重要視していることは、鉄工組合の近代的労働組合としての性格を暗示するものであり、その一応の理論水準を想わしめるものがあるといえよう。

だが、鉄工組合は、その温和な性格にもかかわらず、明治三十二年一月八日、組合創立一周年を記念して計画した上野公園竹の台における運動会の試みにたいする警察権力の弾圧によって、大きな蹉跌を経験しなければならなかった。ただしこの事件は、組合にとって、まことに決定的な衝撃であったのである。「労働世界」は、つぎのように抗議している。

「鉄工組合は、三、〇〇〇人の会員を有し、殆んど全日本至る所に支部を有し、其の目的を着々実行するに努力し、既に幾十人の病者を保護し、組合の費用をもつて多数死亡者の葬式料に当て、其他怪我負傷の不時の出来事に遇ふ者を救済したり。然り而して三千の組合員中此一ヶ年来、一人として治安を害して罪せられたるものなく、一人の同盟罷工を企てて社会を乱したるものなく、却て組合の出来し以前に比すれば、一層温和に進歩したるを見るなり……然るに今彼等が此の泰平の御世、賢明なる御治政の許に在りて此の新年の目出度きに伴ふて彼等の生命なる組合の一周年を祝賀せんと僅かの貯蓄を出し、出来る限りの準備を整え、名士を招待して楽しみ喜びたる千歳一週の大望を果すを得ざりしとは、実に彼等單純平和忠愛なる鉄工の為に悲しまざる可からず⁽²¹⁾」

ここに注目すべきことは、同盟罷工を企てることが、社会を乱すものとして表現されていることであつて、鉄工組合のストライキにたいする態度を窺い知ることができる。

以上のように、一方において、国家権力による弾圧がはじめて加えられる折から、すでに早くも、組合の前途を困難ならしめる大きな問題が、財政上の問題としてあらわれはじめた。明治三十二年八月二〇日の本部記事には、つぎのように記され

ている。

「八月廿日午後七時、本部委員臨時総会を開き、目今の炎暑の候に際し、疾病亡者共、平時に二、三倍し、為めに予定の経費を以て救済を行い難き景勢あるを以て之れが補充を謀らんと欲し、協議の上、左の件々を議決せり。

議決 イ、支部費金五銭を金参銭に減ずること、ロ、期成会費金五銭を金弍銭五厘に減ずること、但し労働世界は毎月一回配布のこと、ハ、本部費は組合員一人には金参銭の範囲に於て処算すること⁽²²⁾」

ここにはすでに、共済活動に巨額の費用を要し、次第に財政的苦境に入りつつある鉄工組合の矛盾をみる事ができるのである。しかし、この時期、すなわち三二年の上半期までの状態においては、上記のような困難にもかかわらず、鉄工組合の活動は、それほど停頓していたわけではなかった。すなわち、組合結成当時、支部は一三であったが、そのうち、八支部は東京砲兵工廠の各職場に組織され、本所の中小工場を基盤とする地域組織の第六支部を除けば、新橋や大宮の鉄道工場も一支部であった。支部は、三一年末、三二、三三年末には四〇となり、地域的にも東京および周辺のみならず、福島、盛岡、青森等の日本鉄道の諸工場から北海道にまで及んだ⁽²³⁾。三三年に入つてはじめて、鉄工組合はその衰勢を明らかにするのであり、さきの財政問題とならんで、いわゆる大宮事件と称せられる日鉄大宮工場の不当処分をめぐる当局の弾圧があげられる。この事件は、日本鉄道会社大宮工場鍛冶工場に勤務していた鉄工組合第二支部所属員長谷川清作以下八名の者が、組頭沢野某の専制的行動に憤慨し、その態度を改めることを要求していたのであるが、これを知った会社当局は、この八名にたいして謝罪書の提出をせま⁽²⁴⁾った。八名は会社の処分を不当として辞職届を出したところ、これを却下して、即刻解雇するという手段に出た。これにたいし鉄工組合は全力をつくして闘い、大宮で演説会を開いたり、社長と面談したり、あるいは「労働世界」は、そのために臨時号を発行するなどの運動を展開したが、問題は解決せず、ついに法廷闘争にもちこまれるに至った。このような状態のなかで、三三年になると「退会する者、会費を怠る者等、続々出で来りて、この年の四月頃には、入会

者の総数五、四〇〇名あるにもかかわらず、経費を納入するもの一、〇〇〇名となり、またその頃まで組合より救済金を受領したる者は二五一人であつて、そのうち二六名は死亡、六五人は退会、五七人は除名、八二人は数ヶ月間経費を滞り居り、僅かに二一名のみ現に経費を納入する有様」であつたため、「死亡にたいする救済金の十五円を十円と改正すること、疾病、火災および負傷にたいする救済金を当分の間停止することを決議し、組合振興策につき講究することとなつたのであるが、三三年九月頃には、『労働世界』の維持も困難となるに至つた⁽²⁾。ところで、ここで注意すべきことは、三三年二月、政府は、いわゆる治安警察法を制定して議會を通過させ、運動に一大打撃を与えたのであるが、鉄工組合は、この弾圧立法があらわれる以前にすでに多くの内部的矛盾をかかえていたことである。従つて鉄工組合の衰亡の原因を考慮するとき、われわれはそれをどうしても治安警察法のみには帰することはできない。それが労働組合運動に深刻な打撃を与えるとともに、期成会を中心とする組合運動を危険視しつつあつた当時の資本家を鼓舞激励し、支援するものとなつたことは疑いえない。だがそのような政治的外部的な要因のみに鉄工組合、従つて期成会を中心とする明治期の労働組合運動の崩壊の原因のすべてを帰することは正しくないといわなければならない。それとならんで、或いはしばしばそれよりも重要なものとして、その内部的要因を深く探る必要がある。

(1) 横山源之助はつぎのように印象的に物語っている。「あゝ日清戦争後は、大砲、村田銃、サーベルによりて闘われ、支那帝国に打ち勝ち、世人の眼を新にせり、其の結果は、非常の勢力を以て各種の社会を擾乱し、人情、道徳、宗教、政治、産業の上に無形の戦争行われ、細く長くその影響を示めせり、而して次に来らんとする戦争は何ぞ、貧者と富者との戦争なり、国家主義と社会主義との戦争なり。日清戦役初りて、租税に養われつつありし軍人は、今後は職工諸君が、資本家に対して戦争すべき時期至るべし、乃ち団結の勢力に依り、社会主義の武器を握りて戦争の用意すべきなり」(横山源之助「内地雑居後の日本」、岩波文庫、五一―五二頁)。
また石川三四郎もつぎのようにいふ。「若し日本の社会主義を分つて前篇本篇の二編となさば、日清戦争は其の中心点なり。日清戦争は將に日本社会主義本舞台の序幕を開かんとするの準備なりき……」

日清戦争は、日本の社会を物質的に向上せしめたり。而して、総ての物価は非常なる騰貴をなせり。生活の困難は下層社会一般に対して著るしく重加し来りぬ。

日清戦争終結をつげて、社会運動の舞台は開かれぬ。曰く、大工場の新建設、賃金労働者の激増、而して曰く、軍備拡張、曰く、租税増徴、曰く、物価騰貴、曰く、細民労働者の困窮。労働問題を世に宣伝せしむるに至れり。

(2) 日清戦争後の同盟罷工は、その件数において飛躍的に増大したのみならず、その内容においても一つの変化がみられる。すなわち、労働条件や身分的待遇の改善を要求し、組織的に闘う傾向が濃厚であつて、「社会雑誌」は、「昨今の同盟罷工及び休業」と題し、東京電燈会社電工の同盟罷工、佐賀有田町の陶器職工の同盟罷工、長崎県西彼杵端嶋炭坑々夫の同盟罷工、横浜大工の同盟罷工、松江蚕業会社工女の同盟罷工、横浜荷馬車組合の同盟罷工、製本工の同盟罷工、大阪三品取引所仲買人の同盟休業、内務省小使の同盟休業、西の浦製塩人夫の同盟罷業などについて報道しているが(「社会雑誌」第一巻第二号——明治三〇年五月一日——)、このような争議に刺戟されて、同盟罷工是非論が俄かに新聞雑誌上にぎわすこととなつた(日本労働運動史料第二巻三頁以下参照)。

(3) これについては、日本労働運動史料第二巻第一章日清戦争後の同盟罷工第二節日鉄機関方の同盟工が詳細をきわめていふ。
(4) 同盟進行組については、小松隆二「戦前日本の労働組合——石川島造船所における労資関係をめぐつて」(三田学会雑誌、第六〇巻第一号)がある。

(5) 日本労働運動史料第二巻四八頁以下。

(6) 土掲書五二頁以下。

(7) 北村三郎により、国家主義的主張の新聞として東京で創刊された「経世新報」は、「米國桑港に我労働義友会起る」として、つぎのように報じている。

「久しく米國桑港に在留し目下同港に於て靴職工を営める城常太郎、平野永太郎の両氏は、我日本労働社会の萎靡逡巡自ら屈し毫もななく、今後益々其惨状を極めんとする觀あるをみて、此程一篇の意見を革し我國同好の人に送り大いに組合を設くるの利益を説き、各地方に職工組合なる者を設立し、更に全國枢要の地に地方本部を設け以て地方に關する事務を処理し、従来労働社会に存在したる弊害を矯正すると同時に、其の利益の増進を計り、緩急相救うの術を行わんには、実に我労働社会の救済策たるを説きたる由なるが、今度右の両氏発起となり、桑港ミッション街一〇〇八番に労働社会の改良利益を計り、併せて同港在留の日本人は相共に苦樂を同うせんとて、毎月第一第三土曜日に会員の集會を為す由なるが、目下會員も大いに増加し、同地外人の信用をも博するに至れりと。同会の設立こそ向後米國に渡行する職工に採りては、頗る好き手蔓となるべし」(日本労働運動史料第一巻、三九四頁、但し仮名遣いは改めた)。
(8) 一八九四年三月九日付のゴンパスから高野への手紙は、職業別組織の重要なことを訴えている。つきにこの全文を掲げること

ジョウ(但ジョウタリツクは引用者)。

[A Letter to Takano from Gompers]
New York, March 9, 1894.

Mr. F. Takano,

Great Barrington, Mass.

Dear Sir:—I am in receipt of your favor of the 6th inst. the contents of which are carefully noted.

In reply permit me to say that I experienced more pleasure in the perusal of your letter than I have time or opportunity, or possibly the ability to express. To my mind it appears that no growth or permanent good can come either to the workers of America, Japan or any other country without the essential factor to secure it, namely organization. That you after a stay of a few years in our country have arrived at the same conclusions and propose on your return to Japan to do what you can to instill thought upon your fellow country men, is an evidence to me that your time has been well spent here, and that you may be in truth a benefactor to your fellow countrymen and to the human family.

Truly as you say I cannot enter into a full discussion of this subject in a letter nor answer your questions as I believe they deserve to be, but the initial step to be taken by any people must of necessity be the right to coalesce, the right to organization. That right I am aware is not accorded to the subjects of the Japanese empire.

The workers should be organized in the unions of their respective trades and callings at the earliest possible time. That brings unity of feeling and action and instills in the hearts and minds the feeling and knowledge of interdependence, security and progress. The indiscriminate organization of workers regardless of their trades and callings is by no means to be compared in its stability and results to the organization upon trades lines.

As per your request I mail a number of documents to you with this and commend them to your careful study.

Should you at any time be enabled to make a visit to this city and have an hour to spare, it would afford me pleasure to discuss this matter at length with you. In all likelihood a better understanding could be had than a mere correspondence could secure.

Again expressing my appreciation of your kind thoughts upon the organization of the Japanese workmen, and trusting that your effort may be entirely successful, I am.

Very Respectfully Yours

Samuel Gompers, president.

American Federation of Labour.

- (9) 平野義太郎「労働運動の序幕——横山源之助・片山潜を通じて見たる——」(経済評論、叢文閣発行、昭和十一年一月号)。
- (10) 内藤則邦「鉄工業」における労務管理の形成」(立教経済研究、第一七卷第三号、七七頁)。
- (11) 隅谷三喜男、小林謙一、兵藤剣「日本資本主義と労働問題」一八頁以下。なお内藤「産業資本確定期における「鉄工」の形成と陶冶について」を参照。
- (12) 日本労働運動史料(一)四六九頁解説。
- (13) 片山・西川、前掲書、七九頁。
- (14) 横山源之助、前掲書八二頁。
- (15) 日本労働運動史料(一)四六九頁解説。
- (16) 山田盛太郎教授は、鉄工組合の成立をもって、日本資本主義の軍事的政策の反映として、つぎのようにとらえる。「半農奴制的零細耕作基調の半隷奴制的労役⇨半隷奴制的労役と植民圏割保とを特徴的とする海陸装備の当該資本主義にとっての重要なこの部面において、その典型的な制規⇨統轄の下から、たゆみなく、労働力の陶冶と労働者の集成とが進行する。例えば機械工の組合なる同盟進工組(明治二十二年)、一般的昂揚期の基本的な組合なる鉄工組合(同三〇年)が何れも砲兵工廠の職工中心に結ばれ、又、一万六千人参加の大砲砲兵工廠の争議(同三九年)及び二万七千人参加の東京砲兵工廠争議(大正八年)のこと行われたるが如きがそれである(山田、前掲書、一三九頁)。
- (17) 労働組合期成会鉄工組合規則(日本労働運動史料「一」四七四頁)。
- (18) 片山潜は、鉄工組合をもって、「社会主義を抱持し社会的公事に背く者を抗議することあり」とする進歩的労働組合としているが(片山・西川「日本の労働運動」一四八頁および日本労働運動史料「一」五四九—五五〇頁、片山潜「二十世紀に於ける労働運動の方針」、これがのべられたのは、明治三四年、鉄工組合が権力の弾圧をうけていたその末期にあたり、「労働世界」の論調が、次第に社会主義に傾斜していた時期であったことを注意すべきである。
- (19) 「労働世界」第一八号(明治三十一年八月一五日)。
- (20) 前掲、「労働世界」参照。

鉄工組合と黎明期の日本労働運動

- (21) 前掲、「労働世界」明治三二年一月一五号。
 (22) 前掲、明治三二年九月二日号。
 (23) 日本労働運動史料(一)五〇四頁、(解説)参照。
 (24) 大宮事件の経緯については、「労働世界」明治三二年一月一五号、二月一日号、二月二五号、明治三三年二月一日号に
 くわしい。
 (25) 片山・西川、前掲書八八―八九頁。

五

すでに指摘したように、財政的な破綻が、この鉄工組合の衰亡をもたらした内部的要因の最大のものといえることができるが、具体的にそれが意味するところのものは何であつたらうか。明治三二年六月から八月までの三ヶ月間、救済金の支出表をみると、病症救済金、火災救済金、葬式料、遺族給与金を受領した人のうち、病症救済金を受けた人数が、全体の九割に達するのであつて、支出された金額六、八四八円のうち、実に四、九九四円という巨額の金額が、これに充てられている点が重要である⁽¹⁾。この点にわれわれは何よりも注意を払わなければならないのではなからうか。そして、そのいわゆる病症なるものをみるに、両肺結核、脚氣、肋膜炎、眼病、ロイマチス、胃腸カタル、肺炎、脳充血、負傷、睾丸炎など、枚挙にいとまないのであるが⁽²⁾、概して慢性的疾患として長期の療養を要することが印象的である。すなわち組合は、病疾によって若干の差異はあるけれども、病氣総日数八〇日までの患者組合員にたいしては、一日二円の割合で扶助しており、従つて二ヶ月以上の病氣にたいしては一二〇円以上の金額が支払われたわけである。もちろん療養費と生活費の二重の圧迫に苦しむ労働者にとっては、これでも必ずしも充分ではなかつたと思われるけれども、創立後日も浅く、未だ充分に基礎を確立したとはいえない鉄工組合としては、かなり思いきつた措置であつたことは明らかである。これが組合財政を悪化させる原因とな

つたと考えられるのであるが、このような病疾者の療養および生活扶助について、実に労働組合としての鉄工組合が全責任を負わされたという事実は、本来、資本蓄積の強行の結果としておこる労働災害や疾病の責任を、資本そのものは全く責任および負担をまぬがれることによつて、その全負担が鉄工自身にしわよせされた結果にはかならなかつたのである。すなわち、組合は人数にして八三人、日数にして延べ二、四九七日、金額にして四、九九四円、すなわち約五、〇〇〇円に近い金額、当時としては実に甚大な救済金を、わずか九〇日という短い期間に支出しなければならなかつたという事実は、裏をかえしていえば、当時の労働者階級の極端な低賃金、その低賃金を基盤として、いかに急速に資本蓄積が強行されたかということ物語る以外の何物でもない。

当時の鉄工が熟練工であり、片山潜ものべているように、鉄工組合の基礎を確立したのは「渡り職工」であり、技能の点ですぐれた「上等職工」であつた。すなわち彼は、熟練職工を二種類にわけ、まず第一に、友人知己の間に労働運動をおしすすめ、「組合員をふやすのを以て唯一の楽しみとする実直な職工」であり、第二には「演説などを好む書生肌タイプの職工」⁽³⁾にわけ、後者よりも、前者をもつて組合運動のすぐれた担い手として信任していたのであつた。彼らが、当時のいわゆる熟練工であり、上等職工に親方的熟練工であつたにしても、真の意味において、高熟練に高賃金労働者であつたといえるだろうか。内藤則邦氏は、「職事情」のなかの鉄工についてのべられているところを引用して、「鉄工組合は、技能の点ですぐれた職人氣質の『渡り職工』の仲間組織であり、しばしば親方的熟練工と目されるものの組織であつた」と主張され、片山潜の説をうけいれておられるが、問題はこの場合、彼らが果して熟練労働者にふさわしい高賃金をえていたかどうかという問題がある。いまわれわれは、鉄工組合の一大拠点たる東京砲兵工廠の労働者について、横山源之助の「日本の下層社会」のなかから、つぎのような注目すべき叙述をうることができる。

「鉦山もしくは鉄工場の如き、殆んど婦女子の用なかるべく覚ゆる工場に於ても、尚ほ婦女労働者を見ること多く、東

京砲兵工廠の如き、目下三百人以上の婦女子一日十時間、十銭乃至二十銭の賃金をえて労働に服し居れり、……而して我に於ては、砲兵工廠に入り込める婦女労働者の如き、大抵其の職工の妻子なり、紡績、織物等の労働に服する婦女子の如きは、生活事情を除き他に理由の存するものあるべしと雖も、鉄工場に存する婦女労働者の如き、特に鉄工の妻子にして工場に入るは、悉く止むをえざる生活の必要にあるのみ、之を以て見るも我国労働者の生計が、いかに窮乏しつつあるやを推するに難かるべし。⁽⁵⁾

すなわち鉄工業において、相対的に少いにしても、女子が家計補助的労働者として、きわめて低い賃金で働いていたことは注目すべきであるし、このような基盤の上に鉄工業自体が立っていたとすれば、鉄工が高賃金でありえなかったことはいうまでもない。さらに横山は、つぎのようにのべる。

「鉄工の賃金も紡績工場と同じく日給と受負との二者あり、砲兵工廠の例をもってせば、日給賃金は夫十時間二十五銭ないし三十銭にして、つぎて三十五銭といえるも頗る多きが如し、中には七十銭、八十銭、助役(技術的監督)なりとせば、一円以上に出ずるものありと雖も、総じて之れをいえば、五〇銭以上を取るは、人数に割り合せてみれば、其の数少なし、先づ普通賃金は、三十銭、三十五銭の間にとみて可ならんか。……しかしながら、之を以て職工の得る所を大なりとする者あらば、蓋し労働者の実情に中らざるべし、たとい五十銭若しくは六十銭の収入ありとするも、是れ一日規定の労働時間の収入にあらずして、普通の労働時間を超え、十三時間ないし十六時間の労働に服して辛うじて得る所の賃金のみ……。職工にして労働時間の長きを欲するが如きは、普通の労働時間にては到底生活を維持し得ざるが故のみ、その然る所以のものを察せずして、徒らに皮相の事実拘泥し、労働者を無用の器械と同視せんとす、嗚乎何等の無情事ぞ……。」⁽⁶⁾

横山はまた、砲兵工廠における請負賃金が、労働者を低賃金の状態にとどめておこうとする政策のあらわれであるとし、それがもたらす悪影響についてふれているが、とくに、アメリカの鉄工が、一ヶ月一三九ポンドをえているという事実⁽⁸⁾と比較して、「わずかに一日、四十銭ないし五十銭、其の最も多きも一円の上を出ずること少なき賃金に服するわが労働者の生計は如何なるべき」と慨嘆しているのであるが、このようないわゆる窮乏化、低賃金こそ、鉄工組合の衰亡を早めた大きな原因を成すものではなかつたらうか。産業革命期における国家権力を媒介とする重工業の育成、急速な資本蓄積、まさにそれと裏腹の関係における極端な低賃金、絶対的・相対的窮乏化、資本の急速度の蓄積とは全く対照的に、熟練労働者をさへ下層の貧民の地位におしおとして、労働貴族を形成せしめる余地をのこさなかつた日本資本主義の急テンポの発展、今日の言葉で云えば高度成長政策の強行、実にここにこそ、鉄工組合の救済制度を破綻せしめたところの、労働災害や慢性的な疾病の原因がある。だがわれわれは、鉄工組合の衰亡を、このような国家権力の側からする、あるいは資本家的な政策のみに帰することをもって満足すべきであらうか。それは明らかに半面の事実でしかありえない。鉄工組合の主体的側面、とくにその組織の面での脆弱性を検討することなくしては、その正しい理解に到達することができないことを銘記すべきである。

やはり横山は、その「内地雑居後の日本」のなかで、労働組合期成会の成立についてふれ、一九世紀イギリス労働組合の盛況と比較してその前途を祝福している⁽⁹⁾のであるが、おそらく横山がもつて範とすべしと考えたのはイギリス職能別組合、とりわけ煉瓦積み工組合や仕立職人組合であつたらう。しかしこれらの全国的職能別組合は、本来、その歴史的な発生の経過において、労働組合期成会の指導のもとに成立した明治期の労働組合とは、その組織原則の面で根本的な差異があつたことをまず指摘しなければならない。例えば、鉄工組合とはほ同じ種類の労働者を組織したと考えられる「合同機械工同盟」(Amalgamated Societies of Engineers)をみるに、一八二四年から二六年にかけて結成された蒸気機関製造職人、機械製造工および水車大工の各組合ないし友愛組合が、ウィリアム・アラン (William Allan) およびウィリアム・ニュートン (William Newton) の指導によって、一八五一年に成立したものであつた。⁽¹⁰⁾すなわちこの大組合は厳重な入職規制と職業的利益の重視

を基本的政策とするいくつかの全国的規模のクラフト・ユニオンの合同によって出来上ったものであり、製鉄業を中心とする長年にわたるマニユファクチュア生産の上に発展した技術的分業と根強い地域性を基柢としていた。⁽¹¹⁾これに反して、わが鉄工組合は、このような主体的な条件を十分に満たすことができなかったといえよう。

日本における最初の全国的職能別組合としての鉄工組合は、何故にかくも急速に崩壊しなければならなかったのであろうか。さきにも指摘したようにその理由は決して単純ではない。一般に指摘されるように、職業別組織とはいっても、各工場中心の、支部活動に重きをおく政策からくる制約、あるいは入職制度の不完全性からくる労働力統轄の不備、そしてこれに加えるに酷烈な弾圧などである。しかしこれだけをもってしてもその急速な崩壊を十分に説明するに足りない。明治三〇年代、日本資本主義は国内的には日清戦争後の産業資本の確立、しかもそれにもかかわらず、すでに国際的には独占資本主義段階に達し、国内における矛盾の解決策として、国外におけるはげしい市場獲得競争への参加、アジア大陸への軍事的膨脹政策の推進、そのために必要な軍事的産業構造の確立、こうした政策から必然的に生ぜざるをえないあらゆる困難を、労働者階級に転嫁することによってきりぬけようとした。そして本来、高熟練・高能率の上に高賃金を誇りうべき鉄工、すなわち機械・金属労働者こそは、そうしたしわ寄せをもっともまともなうけ、鉄工組合の必死の努力にもかかわらず、その組織の面での脆弱性(主体的な弱さとこれを制約する歴史的條件)のために頑強に抵抗し抜くことができなかったことによる。労働者階級にたいするこのような支配を最終的に完成したものを、ほかならぬ治安警察法であったといえよう。

黎明期の労働運動としての鉄工組合の運動、それはひとり、わが国最初の全国的職業別組合であったばかりでなく、まさに労働者階級が、みずから手で、自分の生活を守り、病氣や労働災害からまぬがれ、資本家にたいし労働条件の改善を要求しようとする自主的な運動であった。その衰亡は、国家権力による直接的な弾圧というよりは、労働者の自由的・相互扶助的運動を、その根底から破壊せざるばやまない資本の急速な蓄積、しかもこれにたいして有効な闘争をなしえなかった労働者階級の脆弱性であったといわなければならない。このことはまさしく現代のわれわれにとって、決して六〇年前の遠い過ぎ去った物語りではない。資本蓄積の強行、今日的表現をとれば「高度成長」こそ、労働者階級の下からの自主的な運動を根底から破壊するものであることを、この鉄工組合の興亡の歴史は、あらためて教訓としてわれわれに訴えているということ、云いすぎであらうか。

鉄工組合の崩壊とそれにつづく労働組合期成会の衰亡は、その後の労働運動に実に深甚な影響を与えた。それは今日、企業別組織と呼ばれるところの日本の特有な労働組合組織、日本の労資関係といわれるところのもの、その発生を、すでにこの時期において秘めているからである。その意味でも、この黎明期における労働運動の衰亡は、一時期を画するものといふべきであらう。

- (1) 救済支出表については、「労働世界」第四六号(三三年一〇月一五号)附録を参照のこと。
- (2) 「労働世界」前掲号参照。
- (3) 片山潜「自伝」(一九五四年、岩波書店)二二二頁。
- (4) 「職事情」附録二、鉄事情(生活社版)一七四頁。
- (5) 横山源之助「日本の下層社会」(岩波文庫)二〇八頁。
- (6) 前掲書、二一七―二一八頁。
- (7) 前掲書、二一九―二二〇頁。
- (8) 前掲書、二二四頁。
- (9) 横山源之助「内地雑居後の日本」八二頁。
- (10) Webb: History of Trade Unionism, 1920, pp. 205-206.
- (11) 大塚久雄、高橋幸八郎・松田智雄編著「西洋経済史講座——封建制から資本制への移行、II 資本主義の発達」を参照。とくに大河内曉男「市民革命以後のマニユファクチュアの成長」参照。

〔追記〕 この論文は、昨年(一九六六年)一月教授就任に際して行われた記念講演の草稿に加筆して掲載されたものである。当日、小生の講演を聴いて下さった経済学部諸先生ならびに塾生諸君にたいして、更めてここに感謝の意を表すものであります。

低開発国住民の経済的行動

矢内原 勝

I

異なる部族間、民族間ないし国家間の交易すなわち貿易の歴史はきわめて古い。貿易は本来物々交換であり、これは言語・文化のまったく異なる民族間でも容易に成立した。極端な場合には、相互に直接接触することなく、しかも中継商人もいなくても、なお物々交換が成立する例証として「沈黙交易」をあげることができる。ギリシア人ヘロドトスの著わした『歴史』の中で、リビアに属する土地での、原住民の沈黙交易が触れられている。さらに、カダモスト(Al-Ḥiṣe da Ca da Mosto)著『航海の記録』第十二章に、サハラ南縁の沈黙交易の実態についての相当詳細な記述がある。⁽¹⁾ 交易の対象はサハラ内で採掘される岩塩と内陸スーダンで産出される金である。岩塩を運んできた部族と金を運んできた部族は、ニジェル河のトンブクトゥ上流の氾濫地帯と推測される地点で、相互に顔も合わず、話も交わさずに取引を行っていたのである。

アフリカの北部と西スーダン諸国間のような一大陸内の貿易ばかりでなく、西洋諸国と東洋諸国というような、きわめて遠距離の間でも、中継商人の手によって貿易は古くから行なわれてきた。インドの外国貿易の歴史は、紀元前三〇〇〇年の